

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和2年10月8日(2020.10.8)

【公開番号】特開2020-39973(P2020-39973A)

【公開日】令和2年3月19日(2020.3.19)

【年通号数】公開・登録公報2020-011

【出願番号】特願2019-229806(P2019-229806)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 4 F

【手続補正書】

【提出日】令和2年8月21日(2020.8.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

所定条件の成立に基づいて抽選を行い、該抽選の結果に基づいて利益を付与する遊技機であって、

前記抽選の結果に関する演出実行中に発光可能な発光部が実装されるとともに、反射効果を向上させうる白色の反射向上領域が基板面に設けられた発光装飾基板を備え、

前記発光装飾基板として、前方発光装飾基板と、該前方発光装飾基板よりも後方に配置される後方発光装飾基板とを有し、

前記反射向上領域は、少なくとも前記後方発光装飾基板の面部のうちの前記発光部が実装される表面部と、該表面部に相対する面であって前記前方発光装飾基板の面部のうちの前記発光部が実装されない裏面部とに設けられ、

さらに、前記前方発光装飾基板の裏面部側には、透光性を有する透光部材が設けられ、前記透光部材は、前記前方発光装飾基板の裏面部側に該前方発光装飾基板に対して固定されるものであり、さらに、前記前方発光装飾基板の裏面部の縁よりも外側に延出する延出透光部位を有しております、

該延出透光部位は、前記後方発光装飾基板の前記発光部からの光を透光させうるよう前記後方発光装飾基板の前方に位置しうる

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

しかしながら、従来と同等の構成では、遊技者の興趣を低下させてしまう虞があった。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

## 【0007】

そこで、本発明は、興趣の低下を抑制させることができること可能な遊技機を提供することを目的とするものである。

## 【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

## 【0008】

本発明は、

所定条件の成立に基づいて抽選を行い、該抽選の結果に基づいて利益を付与する遊技機であって、

前記抽選の結果に関する演出実行中に発光可能な発光部が実装されるとともに、反射効果を向上させうる白色の反射向上領域が基板面に設けられた発光装飾基板を備え、

前記発光装飾基板として、前方発光装飾基板と、該前方発光装飾基板よりも後方に配置される後方発光装飾基板とを有し、

前記反射向上領域は、少なくとも前記後方発光装飾基板の面部のうちの前記発光部が実装される表面部と、該表面部に相対する面であって前記前方発光装飾基板の面部のうちの前記発光部が実装されない裏面部とに設けられ、

さらに、前記前方発光装飾基板の裏面部側には、透光性を有する透光部材が設けられ、前記透光部材は、前記前方発光装飾基板の裏面部側に該前方発光装飾基板に対して固定されるものであり、さらに、前記前方発光装飾基板の裏面部の縁よりも外側に延出する延出透光部位を有しており、

該延出透光部位は、前記後方発光装飾基板の前記発光部からの光を透光させうるよう前記後方発光装飾基板の前方に位置しうる

ことを特徴とする。

また、本発明とは別の発明として、以下の手段を参考的に開示する。

手段1：遊技機において、

「遊技者の操作によって遊技媒体が打込まれる遊技領域と、

正面視該遊技領域内に配置されており外面に装飾が施されている装飾部材、及び該装飾部材の下端における重心に対して偏芯した部位から所定長さで下方に突出している支持軸を有している装飾ユニットと、

該装飾ユニットの前記支持軸の上端部と下端部とを夫々回転可能に支持している上軸受部及び下軸受部を有している回転駆動ユニットベース、及び該回転駆動ユニットベースに取付けられており、前記遊技領域内に遊技媒体が打込まれることで変化する遊技状態に応じて前記支持軸を回転させる駆動モータを有している回転駆動ユニットと

を具備している」ことを特徴とする遊技機。

## 【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0080

【補正方法】変更

【補正の内容】

## 【0080】

このように、本発明によれば、興趣の低下を抑制させることができること可能な遊技機を提供することができる。